発委第１号

医療・介護分野に対する大規模かつ抜本的な財源確保を求める意見書案

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第１４条第３項の規定により提出します。

令和８年６月２３日

別海町議会議長　西　原　　浩　　殿

提出者　別海町議会福祉文教常任委員会
委員長　外　山　浩　司

医療・介護分野に対する大規模かつ抜本的な財源確保を求める意見書

近年、物価高騰や賃金上昇が続く中、医療・介護分野においては、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬といった公定価格の改定が社会経済情勢の変化に十分に対応できていない状況が続いている。

とりわけ、最低賃金の引上げや春季労使交渉における賃上げの推進、さらには物価高騰の影響を受け、医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護事業所等の経営状況は著しく厳しさを増しており、地域によっては閉鎖や事業所の撤退など、地域医療・介護サービス提供体制等の維持そのものが危ぶまれる事態も生じているが、令和８年６月からの診療報酬改定では物価対応料等が新設されるなど一定の対応が図られると承知している。

医療・介護は国民の生命と健康、そして安心した生活を支える社会基盤であり、国民皆保険制度の下で安定的に提供されるべきものである。地域医療や介護サービス提供体制等を持続可能なものとしていくためには、医療・介護分野の財源を他分野からの削減や財源調整で捻出するものではなく、社会保障費として必要な財源を純粋に上乗せする大規模かつ抜本的な財源確保が不可欠である。

よって、国においては、地域医療及び介護サービス提供体制等を維持し、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

１　医療・介護分野の持続可能な提供体制を構築するため、物価高騰及び賃金上昇の影響を踏まえ、社会保障費の財源確保について、それぞれの制度における国の負担割合を引き上げ、大規模かつ抜本的な財源措置を講ずること。

２　医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護事業所等の経営を安定させるため、引き続き診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬の改定及び必要な財政支援を通じ、賃金上昇や物価高騰に十分に対応できるよう措置を講ずること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年６月２３日

北海道野付郡別海町議会議長　西　原　　浩

（意見書提出先）

衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣　財務大臣　厚生労働大臣